

2025 年度 生命保険協会 子育てと仕事の両立支援に対する助成活動 募 集 要 項

目次

1. 実施スケジュール（予定）	1
2. 事業の目的	2
3. 応募資格	2
4. 助成概要	3
5. 助成対象となる経費	3
6. ☆応募方法☆	4
7. 必須添付書類	5
8. 助成施設の選考	5
9. 助成金活用報告書等の提出	5
10. 助成金の返還	6
11. 個人情報の取り扱いについて	6

よくあるご質問： <https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/pdf/fqa.pdf>

※お問い合わせの際には、まず当会ホームページ掲載の「よくあるご質問」を確認ください。



1. 実施スケジュール（予定）

- ・募集期間.....2025 年 5 月 13 日（火）～6 月 20 日（金）
- ・選考期間.....2025 年 7 月～10 月末
- ・助成施設決定.....2025 年 11 月上旬
- ・助成金交付.....2025 年 12 月下旬
- ・助成金活用期間...2025 年 5 月 13 日（火）～2026 年 4 月末

2. 事業の目的

生命保険協会は、多数の子育て世代が活躍する生命保険業界として、子育てと仕事の両立を推進することを目的に、保育施設・放課後児童クラブの受け皿の拡大および質向上の取組みに対し、2014 年度より累計 2 億 6,400 万円の資金助成を行っています。

2025 年度においても引き続き、備品購入、建築・設備工事の資金助成により、子育てと仕事を両立できる環境整備や、施設の安心安全の確保に貢献していきます。

3. 応募資格

○助成対象（1）「休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等」に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

申請は施設単位としております。1 法人につき複数申請する場合は、施設ごとに申請してください。

（1 法人につき、2 施設まで申請可能）

以下①～③すべての条件を満たす事業者

①社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること

②以下のいずれかの施設を運営していること

- a. 認可保育所
- b. 地域型保育給付の対象となっている小規模保育施設
- c. 地域型保育給付の対象となっている事業所内保育施設
- d. 地域型保育給付の対象となっている家庭的保育施設
- e. 「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設

③休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業を実施していること

※通常の保育事業に加え、上記③いずれかの事業実施で応募可

※新たに③のいずれかの事業を実施する場合、2026 年 4 月末までに実施すること

※自治体が運営主体となる公設公営の施設は応募対象外。

※類型問わず認定こども園は応募対象外。

※認可外保育施設は行政より発行される「認可外保育施設指導監督基準」を満たす旨の証明書を提出できない場合は応募対象外。

○助成対象（2）「放課後児童クラブ」の受け皿拡大および質向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用

申請は「支援の単位」としております。複数申請する場合は「支援の単位」ごとに申請してください。

（法人・法人外問わず、2 申請まで可能）

以下①の条件を満たす事業者（法人格の有無を問わない。父母会・地域運営委員会等を含む）

①放課後児童健全育成事業として市町村に届出が受理され、運営を行っていること

※自治体が運営主体となる公設公営の放課後児童クラブは応募対象外。

※放課後児童健全育成事業として、市町村に届出が受理されていることがわかる書類（業務委託契約書（公設民営の場合）、行政発行の補助金等交付に係る決定通知書 等）を提出できない場合は、応募対象外。

4. 助成概要

助成対象施設	助成内容 (申請内容)	申請受付パターン	助成金額 (総額 2,500 万円)
(1) 保育施設	①備品購入費 ②建築・設備工事費	・①単独申請 ・②単独申請 ・①と②の併用申請	1 申請当たり 15 万円または 20 万円※
(2) 放課後 児童クラブ			

※15 万円か 20 万円かは、選考結果次第のため、応募時の選択は不可。

※申請経費は必ず 15 万円以上となること（複数品目の組合せ可）。

5. 助成対象となる経費

①備品購入費

助成金活用期間内（2025 年 5 月 13 日～2026 年 4 月末）に「購入」「支払」予定の備品

※助成金活用期間内に「購入」「支払」の両方が完了する備品のみが対象

②建築・設備工事費

助成金活用期間内（2025 年 5 月 13 日～2026 年 4 月末）に建築・設備工事を「工事開始」「支払」「完成」するもの

※助成金活用期間内に建築・設備工事の「工事開始」「支払」「完成」の全てが行われるもののみが対象

（例）2025 年 6 月工事開始、2026 年 1 月完成、2026 年 4 月支払予定の設備

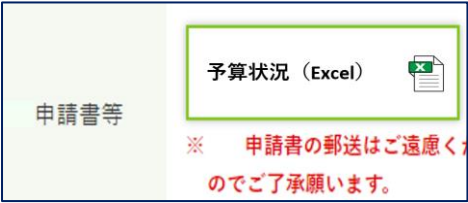
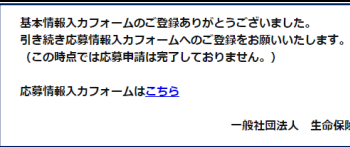
⇒「工事開始」「支払」「完成」の全てが助成金活用期間内であるため、申請可

項目		例（記載のないものも申請可能）
①備品購入費 ②建築・ 設備工事費	対象	・遊具（一輪車、竹馬、鉄棒、ブランコ、サッカーゴール） ・玩具（ボール、積み木、ブロック、知育玩具） ・書籍（絵本、紙芝居、図鑑） ・電化製品（エアコン、冷蔵庫、掃除機） ・家具（ベッド、机、椅子、ロッカー） ・水栓整備（トイレ、流し台、手洗い設備） ・園庭整備（土入れ、縁石、日避け設備） ・防音対策（防音パネル、防音カーテン） ・防犯対策（カギ強化、防犯カメラ、防犯スプレー） ・防災対策（防災カーテン、防災ヘルメット、防寒具） ・安全対策（ベビーセンサー、避難車、強化ガラス、AED、安全柵）
	※対象外	・消耗品（事務用品、衣類、生理用品、消耗品） ・電子機器（テレビ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、プロジェクター、パソコンゲーム機器等） ・お菓子、お茶、飲食代等

6. 応募方法

○応募は、すべてウェブ上での実施となります。

○URL 先に飛べない方は「生命保険協会」で検索し、当会ホームページ Pick Up！欄「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」の募集を開始しました」をクリックしてください。

STEP1. 必須添付書類のダウンロードおよび保存	
項目	リンク、詳細、注意事項等
①当会ホームページをクリック ⇒	https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/
②「2025 年度の施設の予算状況」をダウンロード ※ 助成対象施設に応じて（１）と（２）の２種類あるため、該当する申請書を使用	 申請書等 ※ 申請書の郵送はご遠慮ください。ご了承ください。
③「2025年度の施設の予算状況」に、必要項目を入力し、保存	保存先：施設（またはご自身の）デスクトップ等
④認可外保育施設・放課後児童クラブの場合、「7. 必須添付書類②（次頁参照）」を準備の上、PDF でデスクトップ等に保存	認可外保育施設：行政より発行される「認可外保育施設指導監督基準」を満たす旨の証明書 放課後児童クラブ：放課後児童健全育成事業として、市町村に届出が受理されていることがわかる書類
STEP2. 基本情報入力	
①基本情報入力フォームをクリック ⇒	https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=pepg-lgnfsj-7f1c64922f25a2e052aa37a74ca5f22b
②必要事項を入力し、登録を完了	*は必須入力項目
③登録が完了し、右の画面が出たら STEP3「応募情報入力」に進む	 基本情報入力フォームのご登録ありがとうございました。 引き続き応募情報入力フォームへのご登録をお願いいたします。 (この時点では応募申請は完了してありません。) 応募情報入力フォームは こちら 一般社団法人 生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局
STEP3. 応募情報入力	
①応募情報入力フォームをクリック ⇒	https://area34.smp.ne.jp/area/p/pepg6qhmf5lesc3d3/0h-67d/login.html ※「基本情報入力フォーム」で設定した ID とパスワードでログイン
②必要事項を入力する	
③STEP 1 で作成した「2025 年度の施設の予算状況」をアップロード	※添付書類にパスワードは設定しないこと
④認可外保育施設・放課後児童クラブの場合、STEP1④で準備した「8. 必須添付書類②」もアップロード	【注意事項】 応募内容は後から見返すことはできないため、必要に応じ、メモを取る、または送信前にウェブフォームを PDF 化する等、申請するもの（備品購入費、建築・設備工事費）を保存ください。 ※募集期間と助成施設決定時期に乖離があるため、申請備品等の失念にご注意ください

応募可能期間：2025 年 5 月 13 日（火）～6 月 20 日（金）

7. 必須添付書類

○助成対象（1） 「休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等」に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用
①当会ホームページからダウンロードした保育施設の「2025 年度の施設の予算状況」（Excel） 認可外保育施設の場合は ②行政より発行される「認可外保育施設指導監督基準」を満たす旨の証明書（PDF）
○助成対象（2） 「放課後児童クラブの受け皿拡大および質向上」に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用
①当会ホームページからダウンロードした放課後児童クラブの「2025 年度の施設の予算状況」（Excel） ②放課後児童健全育成事業として、市町村に届出が受理されていることがわかる書類※（PDF） ※業務委託契約書（公設民営の場合）、行政発行の補助金等交付に係る決定通知書 等

※添付資料がない場合、選考対象外となる場合があります。

※提出いただいた添付書類等は、助成有無にかかわらず返却できません。予めご了承ください。

8. 助成施設の選考

（1）選考方法

①学識経験者等で構成する選考審査会にて、以下の選考基準にもとづき総合的に選考します。

選考基準：保育（育成）計画、必要性・効果、運営実績・健全性 等

②助成金額は、申請内容にもとづいて審査します。

※必要に応じて、申請内容等の確認および詳しい書類の提出を依頼する場合があります。

（2）選考結果の通知・公表

①選考結果は 2025 年 11 月上旬（予定）に、**当会ホームページにて助成施設を公表のうえ、メールにて連絡いたします。**なお、選考理由に関するお問い合わせは、一切応じかねます。予めご了承ください。

②助成施設は施設名、助成金活用内容等、当会が必要と考える情報を当会 HP 等にて公表します。

助成決定施設公表先 URL：<https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/josei/>

※助成対象とならない場合でも、申請内容等について公表する場合があります。

（3）助成決定通知書授与式について

①助成決定後、原則として各都道府県の当会事務局の運営による授与式にご出席いただきます。授与式では、保育内容や今後の目標等についてご紹介いただきます。

②授与式には当会関係者以外に、地元マスコミが同席し取材する場合があります。

9. 助成金活用報告書等の提出

（1）助成施設には、以下の報告書等を 2026 年 4 月末までにご提出いただきます。

①助成金活用報告書

②助成金使途報告書（領収書等のコピー添付）

③助成金を活用した保育の実施状況がわかる資料（印刷物、写真、紹介記事等）

※必要に応じて訪問のうえ、活用状況等を確認する場合があります。

(2) 提出いただいた報告書等にもとづき、施設の保育内容等を当会 HP 等にてご紹介する場合があります。

10. 助成金の返還

次のような場合には、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。

- ・申請内容に虚偽があることが判明したとき
- ・助成金を助成対象経費以外に使用したとき
- ・助成金活用期間内に、助成金を使用しなかったとき
- ・正当な理由なしに、助成金活用報告書等が期限内に提出されないとき
- ・保育活動を不当に中止ないし変更・縮小したとき
- ・所定期間内に設備の整備や備品の購入等が完了しなかったとき
- ・設備の整備、備品の購入等に要した支出合計額が、当会の助成金額を下回るとき
(支出合計額が助成金額を上回っていても、他団体から同一活動に対する助成金がある場合に、支出合計額が助成金の総合計額を下回るとき)

等

11. 個人情報の取り扱いについて

助成申請書およびウェブ申請の際に記載された個人情報は、施設の選考、助成決定通知書授与式・交流会等の運営、本助成活動の広報業務、その他本助成活動運営のために必要な範囲で利用します。

【募集要項の掲載場所】

当会ホームページ:(<https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>)からご覧ください。

« お問い合わせ先 »

生命保険協会 広報部内「子育てと仕事の両立支援」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 新国際ビル3階

メールアドレス : syakaikouken@seiho.or.jp

ホームページ : <https://www.seiho.or.jp/activity/social/support/guideline/>

※お問い合わせの前に、当会ホームページ掲載の「よくあるご質問」を確認ください。

